

# 議会運営委員会会議録

(令和4年2月22日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

令和4年2月22日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 令和4年第1回栄町議会定例会の付議事件について
    - 1. 町長提出議案 23件
      - 農業委員会委員の任命 8件
      - 条例の一部改正 3件
      - 工事請負契約の変更 1件
      - 補正予算 5件
      - 当初予算 6件
  - (2) 諸般の報告について
    - 1. 現金出納の検査結果報告 1件
    - 2. 議員派遣報告 1件
    - 3. 一般質問答弁に関する申出書 1件
  - (3) 一般質問について 通告者 4名
  - (4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
  - (5) 予算審査特別委員会の設置及び運営方法について
  - (6) その他、議会運営に関する事

**出席委員（6名）**

委員長 野田 泰博 君  
委員 高萩 初枝 君  
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君  
委員 大野 信正 君  
委員 大塚 佳弘 君

**欠席委員（なし）**

**出席を求めた者**

議長 橋本 浩 君

副議長 大野 徹夫 君

**説明のため出席した者**

総務課長 奥野 陽一 君

**出席議会事務局**

事務局長 大熊 正美 君

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和4年第1回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、橋本議長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（橋本 浩君） 皆さんご苦勞様でございます。今日はですね、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。以上です。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は3月1日火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案が23件、その内訳といたしまして、農業委員会委員の任命8件、条例の一部改正3件、工事請負契約の変更契約1件、補正予算5件、当初予算6件でございます。なお、一般質問は4名となっております。ご審議の程、よろしくお願いいいたします。

それでは始めに、町長提出議案23件について、奥野総務課長より説明をお願いいたします。奥野総務課長。

○総務課長（奥野陽一君） それでは私から、令和4年第1回栄町議会定例会への提出予定議案の概要をご説明いたします。

町からの提出予定議案につきましては、先ほど委員長からありましたとおり、栄町農業委員会委員の任命についてが8件、条例の一部改正が3件、工事請負契約の変更契約についてが1件、令和3年度補正予算が5件、令和4年度各会計の当初予算が6件、合計23件でございます。

始めに、議案第1号から第8号、栄町農業委員会委員の任命について。所管課は産業課です。内容は、現委員の任期満了に伴い、委員8名の内3名を再任、5名を選任すべく、議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては令和4年4月1日から3年間となります。なお、この件に関しましては、8名の経歴書を配布いたしますので参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、議案第9号、栄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。所管課は総務課です。

内容は、人事院からの意見の申出を受けた国家公務員に係る対応を踏まえ、育児を行う職員

の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、非常勤職員に係る育児休業等の取得要件を緩和するとともに、育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備など所要の措置を講じるものでございます。

続きまして、議案10号、ドラムの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、所管課は産業課です。

内容は、ドラムの里の施設の利用促進を図るため、施設及び備品の区分を追加するとともに、当該施設等の利用料金について新設、その他所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第11号、栄町消防団条例の一部を改正する条例について。所管課は消防総務課です。

内容は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づく必要な措置として非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準が策定されたことを踏まえ、栄町消防団員の報酬区分の創設、報酬の引き上げ、費用弁償の見直しなどを行うものです。

続きまして、議案第12号、矢口工業団地第2期拡張造成工事請負契約の変更契約について。所管課は、まちづくり課です

内容は、盛土土量の追加等による設計変更に伴い契約金額が増額するため、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、議案第13号から第17号までは、令和3年度における5会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものです。本件につきましては、現在、調製中でございますので概要について説明させていただきます。

始めに、議案第13号、令和3年度栄町一般会計補正予算第11号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約2億8,700万円増額する予定です。

続きまして、議案第14号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第4号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約560万円減額する予定です。

続きまして、議案第15号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約700万円増額する予定です。

続きまして、議案第16号、令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算第6号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約6,300万円減額する予定です。

続きまして、議案第17号、令和3年度栄町下水道事業会計補正予算第4号の概要ですが、規定の予算のうち、収益的収入を約80万円増額、収益的支出を約320万円増額、資本的収入を約4,400万円増額、資本的支出を約4,800万円増額する予定です。

続きまして、議案第18号から第23号につきましては、令和4年度の6会計の当初予算について、地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するものです。所管課は財政課です。それでは、各会計別にご説明いたします。

初めに、議案第18号、令和4年度栄町一般会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、70億1,420万円とするものでございます。

続きまして、議案第19号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ29億9,478万2,000円とするものです。

続きまして、議案第20号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億9,859万4,000円とするものです。

続きまして、議案第21号、令和4年度栄町介護保険特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16億9,607万9,000円とするものです。

続きまして、議案第22号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算の概要ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,500万円とするものです。

最後に、議案第23号、令和4年度栄町下水道事業会計予算の概要ですが、初めに3条予算の収益的収入を6億3,762万4,000円、収益的支出を6億2,351万7,000円とするものです。また、4条予算の資本的収入を1億94万9,000円、資本的支出を2億712万5,000円とし、資金不足分につきましては内部留保資金により対応いたします。以上、提出予定議案の説明とさせていただきます。

なお、昨年11月26日ですが、栄町押付127番地先において発生した車両の物損事故について、現在、和解協議中でございます。もし議会会期中に和解が整えば、専決処分の報告について、追加提出させていただく可能性がございますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終了しましたが、質疑等あればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） 質疑なしのようなので、続きまして、議案第18号から23号までの令和4年度各会計の予算審査につきましては、例年どおり、予算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、議案第18号から23号までの令和4年度各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置して審査することに決定いたしました。なお、予算審査特別委員会の設置及び運営方法等については、のちほど事務局長より説明をしていただきます。町長提出議案については、以上のとおりとします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは諸般の報告でございますが、まず、監査委員からの現金出納の検査結果報告といたしまして、令和3年12月期分～令和4年2月期分までの3件につ

いて、いずれの月においても特段の指摘がありませんでした。

また、12月定例会における岡本議員の一般質問での発言に対する説明を補足する旨の申出があったので報告いたします。

内容につきましては、町指定避難所の運営や自主防災組織に係る業務について、安全対策推進室が設置された令和2年度以降においては自主防災組織全体会議での説明は行っていないこと。また、今後避難所の運営等については自主防災組織全体会議を開催し、全地区の自主防災組織に説明していくことを、補足するものでございます。こちらにつきましては、議長からその旨のご報告をお願いしたいと思っております。

次に、議員派遣報告ですが、令和3年11月30日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。何か質疑はございませんね。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 3番に、一般質問答弁に関する申出書とあるのですが、1件、これは何ですか。

○委員長（野田泰博君） 大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 12月定例議会での岡本議員の質問の中で、説明の補足をしたという旨の申し出がありました。

○委員長（野田泰博君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解しました。すみません。

○委員長（野田泰博君） よろしいですか。ただいま事務局長より説明がありましたが、諸般の報告については、説明のとおりとさせていただきます。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 続きまして、一般質問について事務局より説明をいたします。お手元に通告書を配布させていただいておりますが、今回につきましては4名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、高萩議員、早川議員、岡本議員、大塚議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ただ今、事務局長より説明がありましたが、一般質問については説明のとおりといたします。よろしいですね。

次に、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧いただきたいと思っております。いつものとおり、現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思っております。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、3月1日（火）10時に招集されまして、翌週11日（金）までの11日間となります。会議の内容としましては、初日1日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明となります。なお、「栄町農業委員会委員の任命」につきましては、説明のあと、質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。そして、翌々日の3日（木）4日（金）につきましては、先ほど決定したとおり、予算審査特別委員会を開催していただきまして、3日は総務及び教育民生常任委員会所管事項、4日は経済建設常任委員会所管事項、それと全体質疑といたします。その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を10日（木）午前10時から4名といたします。そして最終日の11日（金）は、10時から議案の質疑、討論、採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第3号までを作成しております。まず、初日1日の第1号をご覧ください。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。また、日程第20の議案第18号から日程第25の議案第23号までの、令和4年度予算については、総括質疑を行い、議長発議によりまして、予算審査特別委員会を設置していただき、直ちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催していただき、委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、10日の第2号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、10日4名という形で組みました。

そして、最終日、11日の第3号ですが、町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、3番、大塚佳弘議員、4番、岡本雅道議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ただ今、事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。次に、会期、議事日程は、ただ今の説明のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、予算審査特別委員会設置及び運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、お手元の予算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの内容となっております。本会議初日1日に総括質疑の後、議長の発議によって設置していただくことになります。内容等でございますが、議長を除く13名で構成いたします。審査日程は、3日（木）に総務常任委員会所管事項と教



育民生常任委員会所管事項、4日（金）に経済建設常任委員会所管事項といたします。なお、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長との全体質疑を4日、経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと思います。

審査の方法につきましては、これも例年通り、質疑通告制一問一答、回数制限なし、また、通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思います。

予算質疑の通告につきましては、この議会運営委員会終了後、事務室の告知板に掲示させていただきたいと思います。提出期限につきましては、2月25日（金）の午後5時までということにさせていただければと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました、予算審査特別委員会設置及び運営方法は、説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、予算審査特別委員会の設置及び運営方法は、説明のとおりに決定いたしました。続きまして、始めに、事務局長から何かございますか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、その他ということで、このあと同じこの会場で全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。議題はその他含めて10件、その内議会事務局より「栄町都市計画審議会委員の推薦について」の議題がでておりますので、併せてよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。他に何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

---

## ◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） それではないので、これで議会運営委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

午後1時52分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 4年 3月 1日

議会運営委員会委員長 野田 泰博